

位・数量・単価・納地・納期および保転内訳数量等所定の事項を掲載する。

(3) 調整済準備要求書の範囲内においては、自箇所に在庫のあるものは、他に保転指示のないかぎり充当されたものとみなす。

かくして自箇所に要求物品が充当されると、地方資材部長はすでに提出された調整済準備要求書にもとづき、その使用時期等を考慮して使用現場に当該物品の配給を行うことになる。

8 物品準備計画上の問題点 以上述べたように、国鉄における所要物品の準備計画は (1) 国鉄企業自体の広域性 (2) 使用する物品の多様性 (3) 使用量の不均衡等等が基因して、各品目にわたってその適正在庫量を決定して資材部門のみで、すべての物品について自主的に準備をすすめることは現下の状況では不可能であるので、使用者側からの準備要求にもとづいて、毎年度末1回の残高報告の上に需給計画をたてているわけではあるが、この準備要求も、特に補修用物品については、使用時期の数箇月前に作成提出される見込使用要求であるなどの関係からその後における見込違いや、予算の増減等により、追加あるいは減却の更正要求が繰返され勝ちな実情である。この更正要求が多ければ多いだけ、既購入物品の死過蔵化の原因となったり追加購入手配等準備計画が乱されて、運転資金の回転を悪化せしめることになる。終戦後、国内経済力の回復と相まって、近時国鉄においても経営合理化の見地から、貯蔵品回転率の向上、すなわち運転資金の有効適切な使用統制のため、準備要求制度を原則として4半期別の使用要求に改め、かつこの要求の調整に一段の努力を払ってその正確性を期するとともに、需給計画策定に万全の努力を傾注した結果、逐年貯蔵品の回転率は向上してはいるが、準備要求の正確性にもおのずから限界があるわけである。諸外国の鉄道企業や、国内一般の生産メーカーにおける資材管理は、だいたいにおいて各物品の適正在庫量を決定し、倉庫部門のみでその最低・最高貯蔵量の範囲内で自主的に資材の準備を行っているから、作業部門からの準備要求の更正による片寄った在庫というような弊は生じないわけではあるが、このためには、常時在庫数量の実数は握を必要とする。現在の国鉄におけるように、物品の保有箇所が第2貯蔵品を含めると1,000余箇所に達するというような企業に、ただちにこの方式を全面的に採用することは、経費の関係や人員の関係で不可能なので、一部の計画貯蔵可能な物品に対し、とりあえず毎月末現在の受払残のは握につとめ、準備要求と勘案して準備計画をたてるという方向に進んでいる。(速水信一)

ぶっぴんのちょうたつ 物品の調達 (国鉄の) 物品を取得することによって、国鉄が物品を取得するには部外から獲得する方法と、部内の業務機関を利用して自ら製作する方法とがある。国鉄においては部内の業務機関によって物品を製作する場合を振替購入といって、調達という概念のうちにに入れていない。

国鉄において物品を部外から獲得する方法として考えられる場合は、だいたいつぎのとおりである。

- (1) 物品売買契約にもとづいて購入する場合。
- (2) 物品製作請負契約にもとづいて購入する場合。
- (3) 国鉄の施設(車両を含む)内における旅客の捨てた品を取得する場合。
- (4) 遺失物法の規定により、国鉄の施設および用地内における旅客または公衆による遺失物の所有権を取得する場合。
- (5) 鉄道営業法の規定により、国鉄の運送営業中に発生した荷主不明荷物の所有権を取得する場合。
- (6) 国鉄の用地内において発見した埋蔵品の所有権を取得す

る場合等、法令の規定により所有権の取得事項が発生した場合。

以上に掲げた事項のうち第3号から第6号までに掲げた場合は、いずれも国鉄においては、部内製作の場合と同様に振替購入として別扱をしている。したがって国鉄において物品の調達という場合は物品(以下「事業用品」という)を部外から買入れる場合、および事業用品の製作を部外に請負わせる場合をいう。

1 契約担当役 国鉄の事業網は全国の津々浦々に至るまで張りめぐらされているので、毎年使用する事業用品の額もばく大なものであり、また事業用品の種類も品質形状別にすると約10万点といわれているほどであるから、すべての事業用品を集約して1つの業務機関で調達することは困難であるとともに、必ずしも有利でないために、一定の限界により契約担当役を区分している。国鉄における契約担当役はつぎのとおりである。

(1) 資材局長 国鉄における中央組織の内部部局である資材局長の長として事業用品の総合的管理者であるとともに、重要な事業用品の準備計画および調達を担当している。

(2) 地方資材部長 国鉄における地方組織の1つとして、国内の政治および経済上の主要なる都市である札幌・仙台・新潟・東京・名古屋・大阪・高松・広島・門司の都市にそれぞれ設置されている地方資材部の長として、その地方にある国鉄の業務機関における事業用品関係の管理者であるとともに、その地方の機関(鉱業所関係を除く)に対する事業用品の準備計画、調達(重要なものを除く)ならびに保管および配給業務を処理している。

(3) 鉱業所長 地方資材部長と同様に、国鉄の地方組織の1つである鉱業所の長として、福岡県採登第172号および第1,317鉱区における石炭採掘事業の直接責任者であるとともに、鉱業所関係の事業用品の管理者であり、また鉱業所関係の事業用品の準備計画、調達(重要なものを除く)ならびに保管および配給業務を処理している。

(4) 局 所 長 事業用品のうちでも災害または事故の際の応急用品については、とくに緊急処理を要するので、本社付属機関の長および地方機関の長は、それぞれ自己の下部組織である業務機関が必要とするものを調達することができる。

(5) 現場機関の長 地方機関の下部組織である現場機関の長は、事業用品のうちつぎのものを直購入品として調達することができる。

ア 文具・そうじ具等資材局長が定める軽易な物品(地方資材部および鉱業所の現場機関の長を除く)。

イ 災害または事故の際の応急用品で、局所長から調達の委任を受けているもの。

ウ 地方資材部長が保有する調達権限のうちで調達を委任する軽易なもの(地方資材部および鉱業所の現場機関の長を除く)。

2 調達区分 資材局長、地方資材部長および鉱業所長がそれぞれ保有する調達権限の限界を表わす用語をいう。調達区分は「物品名称鑑」によって明示されており、資材局長が調達する事業用品を中央調達品といい、地方資材部長および鉱業所長が調達する事業用品を地方調達品という。ただし資材局長が調達を実施しても本社内の庁中用品および地方資材部長または鉱業所長から調達を委託されたものは、地方調達品といい地方資材部長または鉱業所長が調達を実施しても、資材局長から調達を委託されたものは中央調達品という。なお内部組織として資材事務所の組織をもつ地方資材部長は、資材事務所の担当区域にある機関の便宜をはかるために、自己の保有する調達権限の一部を資材事務所に委任することができる。資材事務所長が